



平成 29 年 12 月 18 日

あま市長 村上 浩司 殿

あま市特別職報酬等審議会

会長 山田 精二



特別職報酬等の額について（答申）

平成 29 年 10 月 16 日付け 29 あ人第 155 号で諮問されたあま市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について、当審議会は慎重に審議を重ねた結果、次の結論に達したので、ここに答申する。

## 答 申

1 あま市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料の額については次のとおりとすることが適当である。

### (1) あま市議会議員の議員報酬の額

議 長 月額 516,000円（据置き）

副議長 月額 451,000円（据置き）

議 員 月額 405,000円（据置き）

### (2) 市長、副市長及び教育長の給料の額

市 長 月額 932,000円（据置き）

副市長 月額 751,000円（据置き）

教育長 月額 671,000円（10,000円増額、1.5%増）

※カッコ内は、現行との比較

## 2 改定の実施時期

平成30年4月1日

## 3 審議会開催状況

第1回審議会 平成29年10月16日

第2回審議会 平成29年12月18日

## 4 審議経過及び内容

当審議会は、平成27年度に開催された前回審議会以後の地域経済の状況の変化、当市の財政状況、県内他市の特別職の報酬等の改定状況、人事院勧告その他諸情勢について分析、協議を重ね、公平公正な立場で慎重に審議を行った結果、上記の結論に至った。

当審議会における主な審議内容は、次のとおりである。

(1) 特別職の報酬等の額は、県内他市との比較では、決して高い水準ではないものの、特別職の職務と職責は、社会や生活形態の変化に伴い多種多様化する住民ニーズに応えるため、非常に大きな

ものとなっており、その職務と責任に応じた処遇をすることが求められる。

- (2) 本市の財政状況について、歳入面においては、市税にかかる大幅な增收はなく、合併算定替終了に伴う普通交付税の減少が見込まれる。一方、歳出面においては、社会保障費を中心とする扶助費の増加が見込まれる上、新庁舎及び新学校給食センター建設事業に伴い、多額の建設費が必要となる。したがって、財政力を回復するためには、行政改革を推進する中で新たな財源を確保することが重要と考えるが、本市の財政は、依然として厳しい状況にある。
- (3) 地域教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員長と教育長を新教育長として一本化し、教育行政の第一義的な責任者として明確に位置づけしたことで、その職務は極めて重要なものとなったため、職務・職責に応じた報酬額を設定する必要がある。

以上の要素を総合的に勘案し、市議会議員の議員報酬並びに市長及び副市長の給料の額については据置きとし、教育長の給料の額については法改正による新たな教育長の職務・職責を考慮して1万円増額とするのが妥当であるとの結論に達した。

# あま市特別職報酬等審議会

会長 山田 精二

会長職務代理 前田 康男

委員 大橋 義弘

委員 杉本 吉之

委員 服部 章平

委員 平岩 正信

委員 本多 正洋

委員 松本 治子

委員 村上 千代子